

平成 29 年 3 月 9 日



協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 3,800 万人、うち沖縄支部では約 56 万人が加入しています。

国の目標値 80%を突破！ジェネリック医薬品の使用割合80.4%
～協会けんぽ支部別で全国初！負担軽減のため更なる使用促進を図る～

平成 28 年 10 月診療分の調剤レセプト(電子レセプトに限る)を基にジェネリック医薬品の使用割合を算出したところ、沖縄支部の使用割合が 80.4%となり、全国(協会けんぽ支部別)に先駆け初めて 80%の大台を突破しました。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から承認されている安価なお薬です。ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善につながります。そのため、厚生労働省では、平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、さらに、平成 27 年 6 月の閣議決定において、「平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする」としています。

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品を普及させる取り組みの一環として、処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせする通知をお送りしているほか、沖縄支部においては、一般社団法人沖縄県薬剤師会と連携してジェネリック医薬品の普及促進を目的としたセミナーを開催しています。

沖縄支部のジェネリック医薬品使用割合は、新指標による使用割合となった平成 25 年 4 月以降、全国 1 位の状況が続き、平成 28 年 10 月診療分の調剤レセプトを集計した結果、80.4%となり、全国平均 68.8%に 11.6%の差をつけて、国が定めている目標値 80%を達成しました。

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の使用割合等が都道府県別保険料率へ影響を与えることから、今後も使用促進に向けた更なる取り組みが必要となります。

沖縄支部では、引き続き一般社団法人沖縄県薬剤師会などの関係機関と連携を図りつつ、軽減額通知をはじめとする加入者の皆様への積極的な広報活動を通じて、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでまいります。

【添付資料】

1. 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用割合(支部別)
2. 協会けんぽ沖縄支部 ジェネリック医薬品使用割合の推移

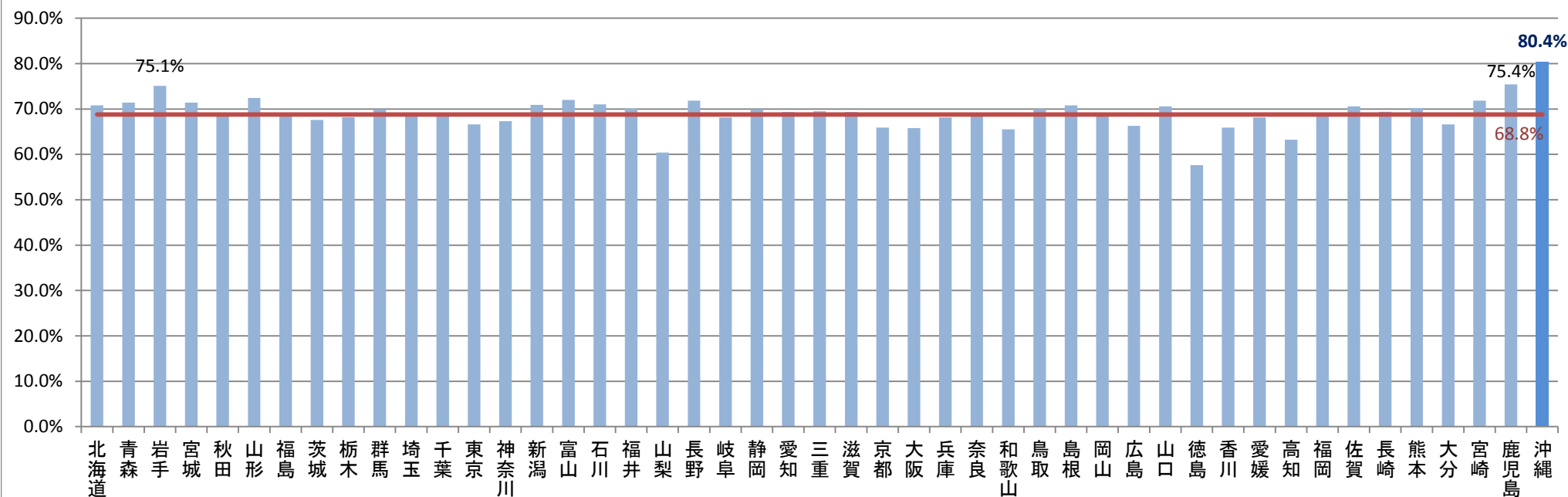
【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでんビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部 担当:大橋・外間
TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

1. 協会けんぽ ジェネリック医薬品使用割合(支部別)

(平成28年10月診療分 新指標・数量ベース)

平成28年10月診療分 ジェネリック医薬品使用割合(新指標・数量ベース)【支部別】

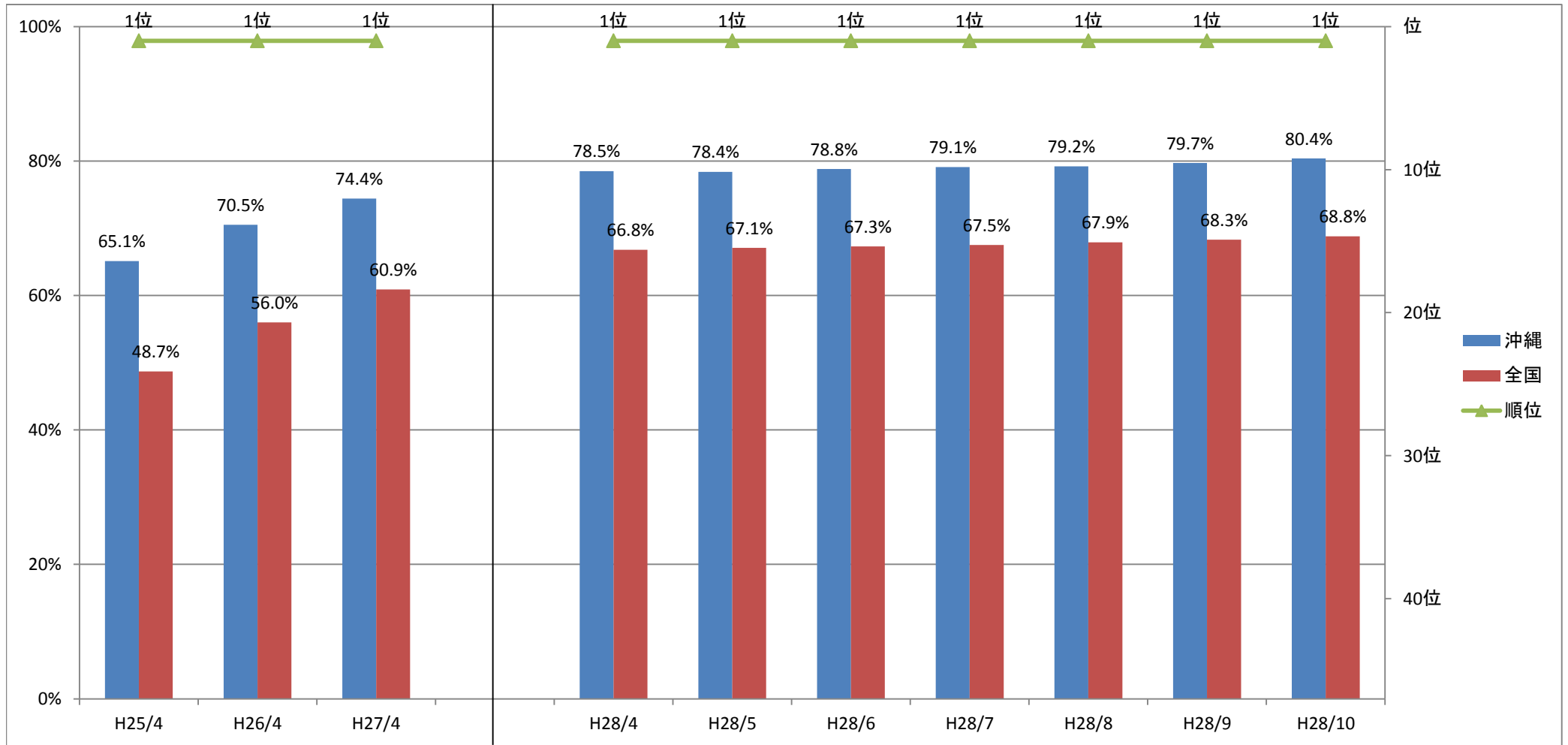


○支部別使用割合

北海道	70.8%	埼玉	68.6%	岐阜	68.1%	鳥取	70.0%	佐賀	70.6%
青森	71.4%	千葉	68.7%	静岡	69.9%	島根	70.8%	長崎	69.4%
岩手	75.1%	東京	66.6%	愛知	69.3%	岡山	68.7%	熊本	70.2%
宮城	71.4%	神奈川	67.3%	三重	69.5%	広島	66.3%	大分	66.6%
秋田	69.0%	新潟	70.9%	滋賀	69.3%	山口	70.6%	宮崎	71.8%
山形	72.4%	富山	72.0%	京都	65.9%	徳島	57.6%	鹿児島	75.4%
福島	68.7%	石川	71.0%	大阪	65.8%	香川	65.9%	沖縄	80.4%
茨城	67.6%	福井	70.1%	兵庫	68.1%	愛媛	68.1%	全国平均	68.8%
栃木	68.2%	山梨	60.4%	奈良	68.4%	高知	63.2%		
群馬	69.9%	長野	71.8%	和歌山	65.5%	福岡	68.9%		

※使用割合(新指標)=[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])
(H25/4~)

2. 協会けんぽ沖縄支部 ジェネリック医薬品使用割合の推移 (新指標・数量ベース)



※使用割合(新指標) = [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])
(H25/4~)